

創立60周年記念会報 追補版

プラス

60年のあゆみ+

創立60周年記念式典・祝賀会

60th
ANNIVERSARY

2021.12.12

場所：セルテ 関内駅前（横浜市中区真砂町3-33）



新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響で、創立60周年記念式典は、創立月（1月）の実施を見合わせ、11ヵ月遅れの開催となりました。式典は、オンライン参加も可能とするハイブリッド開催とし、常時マスク着用としました。記念撮影は一旦マスク着用で撮影、そして、10秒タイマーの間だけマスクを外し、全員が「声」を発せずに撮影に臨みました。

式典後の祝賀会も、パーティー形式ではなく、アクリル板の仕切りを設け着席、お祝い弁当による短時間開催としました。

一時は開催さえ危ぶまれた状況もありましたので、無事に年内開催ができたことに安堵し、感謝する式典・祝賀会となりました。



ハマ
発明

NPO法人横浜発明振興会

創立60周年に寄せて 会史と私ごと

特別顧問 弁理士 松永 宣行

1. 入会のことなど

横浜発明懇話会（旧称）の法人会員（戸塚区の森紙業株式会社）に勤務する知人の紹介で例会を見学することになり、1972年（昭47）の秋、日本大通りの古い建物の会場に伺いました。会史「60年のあゆみ」によれば1968年（昭43）に「日曜発明教室」が始まっていますが、どういう会合であったのか、私が伺ったのは平日の勤め帰りの夕暮れ時でした。会史によれば、1961年（昭36）1月の発足当時、法人会員と個人会員の比はほぼ4：6であったところ、発足から10年余を経てなお、会は中小企業と発明家の交流の場として機能してか、企業からの若い出席者が目立っていたように記憶しています。

当時、会長はニッポー社長の井上太保氏、事務局は中小企業診断士の一ノ瀬喜一氏が担当されていました。市から人的・経済的な支援を受けており、後に事務局を担当された石井優氏は経済局から出向されました。

一ノ瀬氏から、その会合の閉会后、次回も出席するよう勧められ、出席しましたところ、会費の請求書が手渡されました。その時点で、私は会員になったようです。その後何年かして、気がついてみると会費の請求がなくなり（会員ではなくなり）、代わりに特別顧問と称されるようになっていました。阿吽の呼吸か、否も応もなく、形式や手間を省くは伝統のようです。

会員の相談は、藤川弁理士という大先輩が受けておられました。先生が出席できないときは私が対応するように言われ、言われるままに相談にのるようになりました。幸い毎回多くの相談を受けました。常連さんは三橋良夫氏（第4代会長）で、出願、特許庁対応、契約等、内外に関わる多種多様なお尋ねをいただきました。昨今では桑井旭氏でしょうか。

2. 変わったこと変わらないこと

顕著に変わったことは、法人会員が激減したことではないでしょうか。発足時の「自社製品を開発したい中小企業と町の発明家とを結ぶ交流の場」という設立趣旨ないし理念を維持する限り、法人会員が減ってもなお、会がその場であるというにふさわしい運営をいかに展開するかがいつも問われているように思います。

次に、今も昔も変わらないのは、事務局の才能と努力で、転々としながらも、いつも立派な会場が「日曜発明教室」のために用意されていることです。これは会史を綴る上で特筆に値することではないかと思っています。

3. 記憶に残る相談ごと

東京の有名企業にライセンス（実施許諾）をしたがいくら待っても実施料を払ってくれない。何度か催促に伺ったが、払うというのみで、払ってくれない。何とかならないだろうか、という会員の相談でした。費用と時間の上で、通常の民事裁判や刑事告訴は適当でなく、考えられるのは調停、とりわけ民間調停でした。そこで、1998年（平10）に日本弁理士会と日本弁護士連合会とが共同で東京に設立した日本知的財産仲裁センターの調停による解決を提案しました。会員は、裁判より安く早く解決できる可能性があるとして理解され、喜んでくれました。早速、相手方に調停による解決への同意を求める手続のため、会員に相手方へ伺っていただきました。相手方は、会員をしばらく待たせたものの、もはや逃れられないとみたか、調停を回避し、その日のうちに小切手を渡してくれました。私にとっても最速の調停案件でした。勿論、紛争のすべてを裁判外の調停や仲裁で解決できるわけではありませんが、ケースによっては有用だということをご記憶いただければと思います。

4. 記憶に残るシリーズもの

各種のタイトルで連載やコメントの機会を戴きました。いずれのシリーズも、会員の反応が漸減するのを見て終了としました。

その一つは、1993年（平5）から1998年までの5年間約60回、「判例に学ぶ」というタイトルで判例解説記事を会報に掲載していただいたことです。これは、特許庁や裁判所の処分や判断の論理を理解していただきたいとの趣旨で連載したもので、三橋会長から佐藤正美会長に至る時代のことでした。

もう一つは、2015年（平27）から2017年にかけて行った10数回の「ハーフアワー・コメント」と称する1時間足らずの口頭の解説で、新聞やネットを賑わせたトピック、例えばパテントプール、特許の公開とノウハウ、ダブルパテントとダブルポイントパテント、知的財産権の相続などを取り上げ、解説しました。これは、金城会長時代のことでした。

5. 最後に

私が入会した頃と今日では、会の組織も運営も大きく変わりましたが、発足から60年余の間、いつの時代においても献身的にお世話下さる役員、事務局の方々の不断のお力添えがあったことを決して忘れてはならないと思っています。

ご一読ありがとうございました。



発明相談功労者として表彰させていただき、花束をお贈りしました。

【 記 念 式 典 】

8 F 801会議室

司会：鋸屋 卓明



・開会の辞 (オンライン) 理事 加藤 吉郎

・来賓紹介

当会顧問	衆議院議員	古川直季
当会特別顧問	弁理士	松永宣行
横浜市経済局 中小企業振興部 ものづくり支援課長 兼 イノベーション都市推進部 新産業創造課担当課長		瀧澤恭和
一般社団法人 横浜市工業会連合会 専務理事		川崎圭子
公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC) 経営支援部イノベーション支援担当 部長		加藤盛司
一般社団法人発明学会 会長		中本繁実
川崎発明振興会 会長		作本斗志彦
一般社団法人 婦人発明家協会 副会長		安藤千香子

・会長挨拶 寺嶋 之朗

・来賓祝辞 衆議院議員 古川 直季

・表彰 永年会員表彰／功労者表彰 (創立60周年記念会報「60年のあゆみ」P9参照)



(式典に出席された表彰者 敬称略：上段右上 寺嶋之朗。中段左から、坪井治郎、金城幸子(金城寿雄氏の妻)、伊藤昇、山岸隆、小峰一男。下段左から、桑井旭、丸山二三子、澁谷京子、齋木隆士)

・来賓祝辞

横浜市経済局中小企業支援部ものづくり支援課長 瀧澤 恭和
一般社団法人横浜市工業会連合会(市工連) 専務理事 川崎 圭子
川崎発明振興会 会長 作本 斗志彦



・記念講演「発明を楽しもう！」

一般社団法人発明学会 会長 中本 繁実

・お願い「よこはま夢ファンド」について 副会長 小林 芳人

【 記 念 祝 賀 会 】

9F 901会議室

司会：理事 大庭 實

- ・乾杯 公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC)
経営支援部イノベーション支援担当部長 加藤 盛司

「お祝い赤飯弁当」による着席会食

60周年クイズ / ハーモニカ演奏 桑井 旭

- ・閉会の辞 副会長兼事務局長 小峰一男

- ・締め 理事 山岸 隆



創立60周年を祝う品々

創立60周年記念会報 「60年のあゆみ」
フルカラーで、懐かしのアノ発明品も！

SDGs (環境に配慮)オリジナルグッズ

綿100% トートバック 驚き！ 紙製クリアファイル 発明活動に役立つ！ アイデアノート



【表紙集合写真：参加者氏名（敬称略）】

(前列左から) 坪井治郎、IDEC：加藤盛司、市工連：川崎圭子、横浜市役所：瀧澤恭和、衆議院議員：古川直季、会長：寺嶋之朗、弁理士：松永宣行、発明学会：中本繁実、川崎発明振興会：作本斗志彦、婦人発明家協会：安藤千香子 (後列左から) 鋸屋卓明、齋木隆士、吉野剛蔵、伊藤昇、丸山二三子、清水悦子、金城幸子、桑井旭、中丸和行、小峰一男、澁谷京子、小林芳人、山岸隆、大庭實 (スクリーン：オンライン参加) 加藤吉郎



NPO法人横浜発明振興会 創立60周年記念会報追補版
「60年のあゆみ+ (プラス)」

発行日 2021 (令和3) 年12月22日
編集・発行 特定非営利活動法人 横浜発明振興会
〒231-0016 横浜市中区真砂町3-3-3 セルテ11階
よこはま市民共同オフィス内

TEL/FAX 045-664-9070
Mail info@yokohama-hatsumei.com
ホームページ https://hamahatsu.jpn.org/wp/

60th
ANNIVERSARY

